

平成15年6月議会 関連質問

発言の種類	質疑	関連質問	緊急質問	討論	その他
件名					
発言の要旨 (討論の場合は 賛成反対の別)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「市民参加の市政運営」とはどのようなイメージなのか？ 2. 住民による地区計画を総合計画に 3. 建物建設等について 				

○（森議員） 会派新風の森雅幹議員であります。中村議員の代表質問に関連をして以下3点について質問をいたします。通告をしておりました順番とちょっと前後いたしますけれどもお許しをいただきたいと思います。

まず、市民参加の市政運営といった問題について質問をしていきたいというふうに思います。右肩上がりの経済が転換点を越えまして、現状維持ないし漸減の時代に入りました。右肩上がりの時代は市民の間でもいわゆる役所に任せれば間違いはない、いつかはきっと自分たちのところへも自分たちの必要な事業が来るんだと、そのようにほとんどの方が信じておられたとそういうふうに思います。ところがバブルがはじけ、そして平成不況はこの米子市も本当に底が見えない、そういった状況に入ってきております。本市の予算も当初予算では1.5%増といったことになっておりますが、最終的に年度末では前年度よりも減額予算といった方向になっていくとそういうふうに考えております。そういう中でどのようにして市民の満足感を得ていただいていくのかといったことは非常に大きな課題があると、そういうふうに認識をしているところであります。そこでこれを今までどおりのやり方で市役所が考え、これが住民にとって必要だろうというようなことを市役所の側からだけでやっていくということでは、やはりもう限界がきているんだとそういうふうに考えているところであります。そこで、まさに市民参加を進めていくことが重要なのではないかとそういうふうに考えているところであります。

そこで、市長は基本姿勢第1番というところで市民参加の市政運営ということで挙げていらっしゃる。私ももろ手を上げて賛成をするところでありますが、市長はどういったイメージをお持ちなのでしょう。具体的なところが見えてこないということで先ほど中村議員が代表質問の中で質問をしていただきました。答弁の中では市民に対して徹底的に情報公開をしていき、あらゆるチャンネルを使って情報を住民の側から受け取っていくんだということでありました。それには、Eメールであるだとか提案箱だとか、あるいはいろいろな諸会議を通じてとこういうような回答があったと、そういうふうに思っています。私としてはこれではまだ不十分ではないかとそういうふうに考えるところであります。いかに住民参画を進めていくのかといったところを、やはり具体的な施策として打ち出す必要があるのではないかと、そういうふうに感じているところであります。特に、市民の意見を聞くということだけではなくて、実際に市民が実施をする、市民が計画をし市民が実施をしていく、そういった手助けを市政がやっていると、こういうことが必要ではないのか。そうすることによって実際には予算がなくても住民の満足はかなりの部分が得られていく場面がありはしないかとそういうふうに思うところであります。そういったところについて市長の考えを伺いたいとそういうふうに思うところであります。

そしてまた、施政方針の中で市民に対して、市民、NPOと行政とがお互いに自立し議論を重ね、みずからの町はみずからでよくするという取り組み姿勢

が重要だ、また何でもかんでも行政でという行政依存の風潮があると述べておられます。このあたりについて、それを払しょくするために具体的にどのような施策を講じていかれるのか、そのあたりについて市長の考えを伺います。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 先ほど申し上げましたように、私はこれからの市政を行っていく上で、市民の皆さんの参加を得、そしてできれば協働して市政を進めていきたいと思っております。その中で申し上げましたのは、やはり市の状況、これから市政がどういう方向に向かっていくかということをも市民の皆さんにわかっていただく上での徹底した情報公開ということをお願いしました。それから市民の皆さんから、そういうことを踏まえた上での市民の皆さんからの御意見をできるだけ市政に反映していきたいと、そしてまたNPOですとかボランティア団体ですとか市民団体ですとかいろいろな団体があると思うんですけども、そういう方々に参加していただく、または協働していただくということを考えておりますということをお願いしました。そして、またその接点となる部署は強化していかなければいけないんじゃないかということも申し上げました。そういう関連の中で申し上げましたけれども、やはり今の現状はどうあるかと、もちろん財政問題も含めて市政がどういう方向に向かっているかということをも市民の皆さんにわかっていただく、その上で御意見を言っていただく。そしてできることできないこと、やっぱりあると思うんですね。ですから、できないことに関しては十分御説明して御理解を得るようにしたいということをお願いしたわけでございます。いずれにしましても、先ほどの繰り返しになるかもしれませんが、市民の皆さんとの対話、そして市民の皆さんとの話し合い等を通じての市政ということは重要であると思っておりますので、代表質問の中でありましたように私も含めて市民の皆さんとの話し合いの場、また市民の皆さんの御意見を聞く場、そういうものはふやしていきたいと思っておりますし、積極的に私もそういう気持ちで取り組んでまいりたいと思っております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 具体的には市民の意見を出す場、そして市民の声を聞く場を設けると、ふやしていくと、こういう答えが具体的な言葉ではあったとそういうふうに思います。そこで、これは質問ではなくて要望という形で受けとめていただきたいと思うわけですが、市政は多岐に実はわたっております、いろいろなところでそれぞれの部署で職員も働いているわけですが、いろいろなところに市政参加といったことがいろいろな形があるのではないかなとそういうふうに思っているわけです。直接市長が話を聞く、それだけではなくて職員がやはりいろいろな場面で住民の声を聞く、そしてそれをまた市政に生かしていく、そういう場面が必要ではないかなと考えておりますので、ぜひそういった施策をとっていただきたいということをお願いいたします。ちょっとこのことはまた後もまた出てきますのでもう一度、もう1回申し上げます。

そこで、先ほども中村議員の質問の中で総合計画の問題が質問の中にあって、市長は尊重する、そしてその7次総を念頭に予算編成を行ったとこういうようなお話でありました。私としては非常に満足のいく回答でなかったなとそういうふうに思っております。要は総合計画は米子市の5年間、あるいは基本構想は10年間ということで一番の重要な基本指針だとそういうふうに認識をしております。またそれが市民の手で、そしてまたこの議会でもそれを議決をしていった一番の重要な柱だとそういうふうに思っています。また、総合計画は5年間ということで市長の任期は4年間ということで、計画の年数が任期と違うということにも私は大きな意味があるんだとそういうふうに信じております。そういう中であってそれが念頭に置くべきものなのか、それを忠実に実行していくべきものなのかということはおのずとはっきりしているものだとそういうふうに思っています。このことは後ほど中田議員が関連して質問をしていただくということになっておりますので、私はこれの意見だけ表明をしておきたいと思えます。

そこで、先ほどの市民参加の市政運営の中で、市長の答弁には市政をよくわかってもらった上でいろんな意見を聞いていくということでの答弁がございました。非常に重要な点だというふうに思えます。私は今回の選挙の中で、地域で自分たちの地域のことを決めていける、そういったシステムをつくってこうよということを申し上げてまいりました。そこでは地域の総合計画、自分たちの住んでる地域の総合計画を一緒につくってみようということを話してきたわけでありました。それで米子市の総合計画を見ますと、いわゆる地域、地区といいますか、どういって言いましょうか、公民館ごとでも言いましょうか、そういったところでの総合計画、自分たちの地区が5年間の間にどういふふうになっていくんだといった具体的なものは実はありませんし、住民の方に相談もしていません。自分たちのところは5年間に下水道がつくのかどうかもわからん、どういふふうになっていくかもわからん、こういうようなことであります。そういったところでは全然、市民参加をしてくださいと言いながらもこちらの側から、市役所の側から市政の説明すらもしていないという実態があるからこそ、そういったことにもつながっているのではないかなと考えているわけでありました。おまけに先ほどの市長の答弁の中では、市政をわかってもらった上でといったことがあります。要はその人づくりが必要だというようなことであったというふうに思うんですけれども、確かに今までそういったことになれてない市民がほとんどですので、一からいろんなことを知ってもらうということが必要であろうと思えます。

そこで、私は地域のことを地域の人たちが自分たちの地域を5年間でどういふふうにしていくんだという具体的指針、地域の総合計画とかっていうものを地域の人たちが地域の人たちだけでつくっていくことが必要ではないのかとそういうふうに考えているところです。これが一番市民参加の市政運営といったところに結びつくのではないかなと考えているところでもあります。ちょっと

ここについての市長の所見を伺いたいと思います。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 地区の方々にも市の状況とか市の進むべき方向等について、例えばふれあい説明会とかそういう場がございますんで、御要望があればもちろん市の方から私なり職員なりが出向いてお話をさせていただくという機会はつくっていきたいと思っております。それと同時に、今の総合計画と地区計画の関連のお話でございますけれども、私の理解では本市の総合計画っていうのはあくまで市全体の進むべき方向を示した基本指針だというふうに理解しております。そういう観点からいきますと地区ごとの計画をその市の総合計画に位置づけるということは私はいかがなものかと思っております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 市長の答弁では、市全体の方向を示すものが総合計画だという答弁ですけれども、いろんな自治体によっていろんな作り方をしています。ここでは日吉津村の話を持ち出せば、日吉津村はたった3,000人ほどのちっちゃな村じゃないの、それと米子市と一緒にするなよという話に一蹴されるのかもわかりませんが、日吉津村は3,000人ほどの村ですね、自治会が幾つかあって自治会ごとの総合計画をつくってるんですね。自分たちの本当に身近なところがこの5年間にどういうふうになってくるのか。いわゆる村政に自治会が参加していつている、そういった状況なんですね。ところが米子市では14万人という市ですけれども具体的に住民の皆さんがこの市政にどれだけ関心を持っているかといったことを見ていくと、何か市役所はすごい遠いところにあるわけですね。米子市全体の方向性を総合計画が出している、じゃあその具体策は一体どこにあるのということを出したとき、あるいはこの総合計画は住民には配ってないわけですけれども、薄いパンフレットがほぼ全世帯に配ってあるわけですけれども、それじゃこれで自分たちの地区、米子市全体がこういうふうになっていくというのがわかるにしても、それじゃこれでうちはどうなっていくの、自分たちの周りは一体どういうふうになっていくのというのは何もわからんわけですね。こういうことでは何か絵にかいたものでしかなくて、役所の自己満足でしかないようなそういう気がするわけです。やはりもっと身近な少なくともいわゆる26公民館があるわけですけれども、公民館単位でそのような具体性のあるものが自分たちの地区を、それも自分たちでどうしていくんだということが必要ではないかと。もう1つつけ加えれば、この全項目について地区計画が必要だということを行っているのではなくて、本当に生活に身近なものだけをとらえて地区でのそういった計画が必要ではないかと、そういうふうに思うわけです。もう一度答弁をお願いいたします。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 先ほど申し上げましたように、市の総合計画というのは市全体の進むべき方向性を示した基本指針だと私は理解しております。ですから繰り返しになるかもしれませんが、もちろんその地区ごとにいろいろ考え

るということは非常に有益なことだと思いますけれども、その総合計画の中に地区計画を位置づけるというのは、私は先ほど申しあげました市の総合計画の性格からしていかがなものかなと思っております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） ちょっと平行線の話をしておりますけれども、総合計画ということにこだわりを持って私もきていまして、きょうこうやって市長の方からは市全体の方向性を示すべきものだから必要がないんだという言い方での答弁ですので、これ以上ここで平行線の議論はしませんが、要は市民参加の市政運営ということで第1番にうたっている市長が、先ほどのどんな市民参加の市政運営をしていくんだというときの、具体的な市政参加という具体策が先ほどは聞く場所の設定をふやす、そういったようなことでしか答えがなかったわけで、本当の意味で市政参加を促していくのであれば、こういう形でたくさんの人を、自分たちの地域を、また施政方針の中でもみずからの町はみずからでよくするという取り組み姿勢が大事だということ述べておられる、そういうことからすれば自分たちの地域を本当に自分たちでどうしていくんだということ、システムのできていく状況を施策として市長はまさに示していくべきですし、やっていくべきだとそういうふうに思うわけです。ぜひそのことについて取り組みをしていただきたいということを申し上げておきたいと思いません。

そのことにもう1つ市民参加のことで取り上げますが、建物建設とかというようなことが、あるいはものをつくっていくというところで今後いろんなものがあるとは思いますが、弓ヶ浜公園で本市としては初めてだと思えますが、どういった公園をつくっていくのかということでワークショップを取り組んで行いました。これは非常によかったなというふうに思っています。利用者の方からも非常に弓ヶ浜公園は愛されて、いろんな人たちがたくさん来ています。これは市の方で独自にこんなもんが必要だろう、あれも必要だろうということやったわけではなくて、本当に利用者の皆さんの声を聞いてやったといったことが大きく功を奏してるんだというふうに感じているところであります。ぜひ今後の建物についてもこういったことが必要ではないかと思うところですが、ちょっと市長の所見を伺います。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 私も森先生と全く同感でございます。これから事業や計画の性格によっては、先ほどおっしゃいましたようなワークショップですとかパブリックコメントを求めるとか、そういったそれぞれの事業やその計画の策定の段階からそれぞれの事業に適した方法で、先ほど自治会の話も出ましたけれども、自治会ですとか、あと住民の皆さんですとか、事業によってはボランティアの方々とかそういう方々と話し合いの場を持って意見も聞きながら、できれば協働しながら事業とか計画を策定していきたいと思っております。具体的に何だと言われても、今私もこれから市の事業等をもう一遍いろいろ勉強させて

もらいますけれども、できるだけ先ほど申し上げたような方法で進めたいと思っております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） ありがとうございます。意欲的な答弁をいただきました。ちょっと1つ市長の方には言っておきたいと思いますが、先生ではありませんので、議員ということをお願いします。

次に市町村合併についての市長の基本スタンスについて伺いたいとそういうふうに乗っています。きょうの答弁の中でも合併特例法の期限内に淀江町と合併をする方向でやってまいりたいということでの答弁がありました。お隣の境港市、そして会見町では住民投票の機運が盛り上がって具体的なことが請求もされました。残念ながら会見町では手続問題で会見町の住民投票は請求が棄却ということで、非常に住民の意思を無にする決定で、私は非常に残念だったなとそういうふうに乗っておりますが、境港市は7月20日だったでしょうか、27日だったでしょうか、住民投票がなされるとそういうふうに乗っております。そこで3月の議会の答弁でも森田市長の方から答弁があったんですが、住民としてはこの淀江町と合併を、既に協議会をつくっている。そこで今度境港市の住民投票で住民投票が50%を超えた場合、合併協議会をつくるということで賛成が50%を超えた場合、合併協議会ができるらしいけれどもどうなっていくんだということは非常に関心事であります。制度的なことになってしまうのかもわかりませんが、そのあたりのことを市民に話すというつもりでちょっと答弁をいただきたいとそういうふうに乗っています。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 今、申し上げられました合併協議会の設置に係る住民投票につきましては、その動向を見守っていきたく思っておりますけれども、仮に合併協議会を設置するということになりましたら、それぞれの自治体との間に米子市と合併協議会を立ち上げるということになるということになるのではないかと乗っております。合併特例法の失効期限内に合併を実現するということを仮に考えますと、すべての市町村で1つの新しい町をつくと、それぞれ合併協議会が別々にできてる中ですべての市町村が1つになって新しい都市をつくるということは、制度上不可能でございます。そういうことでございますので、最終的にはいずれかの合併協議会を選択するという必要性や、もしくは状況を見きわめながら複数の合併協議会を合体させるという取り組みも必要になってくるのではないかと乗っております。いずれにいたしましても、今後の状況をよく見きわめながら適宜・的確な判断をしていく必要が出てくるのではないかと乗っております。

○（生田議長） ちょっと質問される議員の皆さんにお願いをいたしておきます。質問される前に、挙手をして議長という声を上げてやっていただきたいというふうに乗をお願いをいたしておきます。

それでは、森議員。

○（森議員） 大変失礼をいたしました。

次に、淀江町との合併協議会がこの4月1日に発足をして、そしてこの6月6日には第1回の合併協議会があったところです。私も市議会の代表として合併協議会の委員の一員として入らせていただいております。そこで、合併協議会と米子市との役割の違いがあるんだとそういうふうに思ってます。合併協議会がやるべきこと、そして米子市がやるべきことということがあると思うんですけれども、これをちょっと分けて説明をお願いをします。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 分けて説明しろということでございますけれども、合併協議会というものは合併市町村の建設にかかわる基本的な計画の作成と、市町村の合併にかかわる協議を行うために設置する地方自治法上の協議会でございます。申し上げるまでもないと思っておりますけれども、ですから法的性格とか権限ともに合併関係の市町村そのものとは全く異なるものでございます。したがって、それぞれの法令に定められた権限の中で連携していくことになると思っております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） ちょっと変な質問をしてしまったようで市長も戸惑われたようですけれども、その先に質問したかったのは、この市町村合併について先ほどもちょっと質問をしました市民参画をどのようにしていくのかということが聞きたかったというところでの前段での質問をしたわけですが、合併協議会は協議会の方針の中で、新市建設計画については住民参画のもいろいろな意見を聞きながら、それを取り入れていくんだとこういうような方針でありましたが、ほかの合併協定項目については住民参画をしてというようなことはうたってなかったわけでありまして。そういうところでその協定項目について住民参画をどうやって図っていくのかというようにところを米子市としてやっていく必要があるのではないのかと、こういう趣旨でちょっと質問をするわけなんですけれども、淀江町はサポーターズクラブ淀江という組織を合併協議会の淀江町側の委員に対して情報提供や後方支援を行う組織ということで位置づけてつくりました。これはいわゆる淀江町の方針を決めてそれを合併協議会に持っていく際に、事前にそのサポーターズクラブ淀江という組織に町としてはこういった考え方で持っています、意見をくださいということで方針を説明して意見を求める、その意見をまるまる合併協議会の委員に対して届けると、そういったような組織なわけです。いわゆるこのサポーターズクラブ淀江は住民参加ということで公募の委員やそして町からの指定の委員50人でできている組織なんですけれども、そういった組織からすべての項目について意見をとると、こういうような組織であります。こういうような装置、装置といいますか組織といいますか、こういうような装置が米子市としても必要ではないのかと、こういうような趣旨でちょっと質問をしてるんですけれども、市長の所見を伺いたいと思います。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） もちろん、その合併協議会は合併協議会で合併協議会における議論の内容ですとかその進ちょく状況ですとか、そういうことは米子市はもとより淀江町の方の住民の方々にもお知らせするというのを計画されているようでございますし、米子市としましても広報よなごですとか、本市のホームページですとかいろんなところで米子市の合併に対する取り組みとか進みぐあいとか、そういうことはお知らせしていこうと思っておりますし、今後も住民説明会とかアンケート調査とかそういうことは必要に応じてやってまいりたいと思っております。ただ、今のお話と関連すると思うんですけども、個々の事務事業につきましては米子市にも担当の部署がございますので、その通常業務の中でその担当部署が住民や関係者の意向を踏まえながらその調整案や協議案を練ってまいりたいと考えておりますので、今おっしゃったような淀江町のサポーターズクラブのような仕組みを設けることは考えておりません。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 個々の事務事業の各課で既にその住民の意見は入っているはずだとかこういうようなお話なんですけど、どうもそうすると先ほどの市民参加の市政運営といったところとちょっとかけ離れてしまうのではないかなという答弁のように思うんですけども、そこら辺のつじつまはいかがですか。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 今申し上げましたのは、もちろん今どういうふうな状況にあるか、どういうことが議論になっているかというようなことは、先ほど申し上げましたように住民説明会ですとか場合によってはアンケート調査ですとか、そういうことを実施して住民の皆さんにも十分御説明し、御意見も伺っていきたいと思っております。

それから個々のその事務事業につきましては担当部署がございますので、その担当部署が市民の皆さんの御意見ですとか関係者の意向を踏まえながら、調整案、協議案を練っていくのが適当ではないかと考えております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） どうも受け入れていただけないようなんですけども、私の言っている市民参加というのは決まったことを住民に情報として提供して行って、こういうふうになりました、現在こういう方向で進行中です、決まっていますということを聞いて、その後で市民参加というのは私はないと思うんですね。やはりどういう方向でやっていくというところを決める前に、決まる前、合併協議会でいろんなことが決まってしまいう前に住民に対して意見を聞くということが必要ではないのかと思うわけです。ですから、広報でこういうことが決まりましたといった決まったことを流してもらって、それで市民参加ですと言ったってそれは市民参加ではないと思うわけです。ですから、何らかのチャンネルを使ってそういった装置が私は必要ではないかと。特に14万という

市民を抱えている米子市がそういったことができずに今回合併に進んでしまうということは、私は非常に悪いイメージを与えるのではないかなというふうに思うわけです。特に地方分権が叫ばれて自分たちのことは自分たちで決めていくんだ、そして先ほど、何度も何度も繰り返して申しわけないんですが、市長は自分たちの地域のことはみずからでよくしていくという取り組み姿勢が大事だということを施政方針の中でも述べておられるわけで、そういうことからすれば、みんな関心のある人たちがその市町村合併に対して十分に取り組みをしていくということが、また取り組める装置があるということが必要ではないかなと思うわけです。それは各課の取り組みでそれぞれのところがやっていくから大丈夫だということではないはずだと思うわけでありまして。ぜひそのあたりを検討をしていただきたいということを申し上げて次にまいりたいというふうに思います。

次に3点目の収納率の向上に向けての質問に移ってまいります。市の財政状況は非常に悪化の一途をたどっております。この5月には市の内部でもこの財政問題の悪化について説明会があったやに聞いております。そういう中で歳出抑制はもとより一般財源、すなわち市税あるいは手数料、そういったものの確保の重要性は前にも増して非常に重要なことになっております。一方で非常にこの不景気の中、収納率も下がっているとそういうふうに聞いております。そこで平成14年度の市税及び各種料の収納率について伺いをいたします。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 担当部長に説明させたいと思います。

○（生田議長） 船越総務部長。

○（船越総務部長） 平成14年度の市税各種の徴収率を申し上げます。市税91.5%で、13年度、前年に比べまして0.6%の減でございます。国民健康保険料76.7%、前年に比べまして0.1%の増、下水道使用料84.9%、前年に比べまして1.4%の増、市営住宅使用料87.8%、前年に比べまして1.2%の増、介護保険料97.5%、前年に比べまして0.9%の減、保育料91.1%、前年に比べまして0.2%の増、農業集落排水事業の使用料が97.2%で前年に比べまして0.5%の減でございます。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 先ほどお答えをいただきました、非常に不景気の中、市税の徴収も0.6ポイント落ちているということでありまして。また一方で下水道が1.4%上がっているということで努力をしておられるといったところも見受けられるとそういうふうに思います。国保の76.7%というのは非常に気になるところでありますけれども、もともと前年の所得に料を掛け賦課するということが、そしてまた市民税がかかってない人たちにも料がかかるという中であって、非常にない人から料を取ることでの難しさもあるというやには聞いておりますが、ぜひこの収納率アップについて御努力をいただきたいなと思います。私は今回は一般財源の確保といった観点で、市税といった問題にちょっと

特化をして問題点について質問をしていきたいとそういうふうに思います。若干通告しているものと前後いたしますけれども、市税の収納率向上対策について徴収率と年度末の未納額といった問題について本会議で何回も取り上げられておりますけれども、いわゆる徴収体制が非常に問題があるのではないかなというところに着目をして伺いたいというふうに思います。現実に徴収担当職員が交渉をしなければならない滞納者数が本市においても非常にこの不景気の中、倒産あるいはリストラによって滞納者数が非常に増加しているというふうな思われるところであります。そこで徴収率が95%を下回った平成7年度末と平成14年度末、前年度末ですね、における滞納者数と実際に徴収に当たる担当職員の数、そしてまた担当職員1人当たりの平均の滞納者の担当件数について、その推移についてちょっと伺います。

○（生田議長） 船越総務部長。

○（船越総務部長） これも続きまして私が答えさせていただきます。

職員1人当たりの担当件数でございます。平成7年度末でございます。市税の滞納者3,052人、徴収に当たりました職員は正職員8人、非常勤職員4人、合計12人、1人当たり平均254人の滞納者を担当しておりました。続きまして平成14年度末ですけれども、滞納者数8,673人、徴収に当たりました職員数は正職員9人、非常勤職員5人の合計14人、1人当たり平均620人の滞納者を担当しております。ただしこれは各年度末の滞納者数でございます、滞納繰り越しになった数でございます。それで途中で収納ができましたものはカウントしておりませんので、実際に担当した数はもっとずっと多くなっております。いずれにいたしましても平成14年度は平成7年度の約2.5倍の数を担当しております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 先ほどのお答えの中で、平成7年度レベルで254人、そして平成14年度末では620人というお答えでした。そのつけ加えて年度末だということで、その年度中途はもっともっと多かったものが年度末に整理をされて620人になったんだと、こういったつけ加えがあったというふうに思います。実際に、この620人という数字の滞納者を1人で本当に担当できて、いわゆる催告ということで税金払ってくださいといったことが実際にできるのかどうかというそういった段階に入ってきているのではないかなと、そういうふうに思うところであります。例えば、中部でのふるさと広域連合ではこの滞納処理を広域連合でやるということで、中部ふるさと広域連合ですか、ここでやっておられるとそういうふうに聞いております。その一番最初にやったときの職員1人当たりのこの滞納者の件数というのは、たしか250件というものをめどにその職員数が必要だというようなことであったと思います。それが現在、年度末時点で620人になっていると、これは看過できない数字であるとそういうふうに思うところであります。この財政状況の悪化とこれを何とかするためにも市税の確保は重要だという話を一番最初に申し上げたわけで

すけれども、実際、税収入を1円でも多く入れていくということは至上命題の中、担当職員をやっぱりふやしていく、そして体制強化していくということは急務だと思うところですので市長の所見を伺います。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 徴収職員の担当件数が増加する傾向にありますけれども、これは税のみならず各種料の徴収部門におきましても同様でございます。つきまして、徴収職員の負担は年々増加しているというふうに受けとめております。しかしながら一方では、地方分権の進行、直面する合併の問題もございます。また住民ニーズの多様化などいろんな問題がある中で、全庁的により細かい行政サービスが求められているところでございます。徴収職員の増員につきましては、従来から職員課において検討を加えております計画配分方式による定員管理、あるいは市町村合併ということも視野に入れながら今後の検討課題とさせていただきますと思っております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 今後の検討課題だということでおっしゃいましたが、ぜひこの市税の確保といったことが、料も含めてなんですけれども、この財政難を乗り切る上での大きな柱だということがありますので、それも体制強化なしに税金だけ集めてこいということをしたにしても、これは空疎な議論になっていくというようなことがありまして、ぜひこの徴収体制の強化といったことについての検討を前向きにお願いをしておきます。

次に、滞納者の方々からのいろんな意見、苦情、そういったものは徴収職員が最前線で聞いてくるわけなんですけれども、当然、中には言い逃れのなものも当然あると思うんですけれども、中にはいわゆる市政への対抗措置として、自分の意に反する市政をやっているということでその対抗措置として税金を払わない方、こういった方もいらっしゃると思うところなんです。そういう中であってこの徴収職員が第一線で聞いてくるそういった苦情、あるいは意見といったものが市長の耳に届くようなシステムになってないと、そういうふうにするところなんです。そういった苦情がどのように処理されているのかをちょっと伺いたいと思います。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 担当部長に答えさせます。

○（生田議長） 船越総務部長。

○（船越総務部長） お答えいたします。

今、議員おっしゃいましたように、言い逃れの場面もありますけど、確かに市に対する行政不満、そういうことで払いたくないという方もおられるように聞いております。ただ税務職員、地方公務員法に加えまして地方税法で守秘義務、非常に厳格な守秘義務がございますので、ほかの職員を巻き込んでその苦情に対応することは非常に困難でございますので、その税務職員がその担当職員の間立って税務職員がその苦情に対して対処しなさいけないという

ことで、全庁的システムというのは非常に困難ではございます。ただいずれにいたしましても市民の方の苦情は、そういう税務職員からきちっと聞きまして対処していかなきゃいけないということではございますが、現在のところ先ほど申し上げましたように組織的には、その法的に難しいかと存じます。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） その苦情を組織的にうちの内部で処理していくということが、例えば、別の職員に対し、別の部署に対してこういった形で苦情を受けているがといったことが法的に難しいという答えだったのでしょうか、ちょっともう1回お願いいたします。

○（生田議長） 船越総務部長。

○（船越総務部長） ちょっと私の言葉足らずでございまして、税の徴収職員が苦情を受けまして、その担当課に伝えまして、その担当者から滞納者の方に接触させるということがその滞納者のプライバシーにかかわりますので、直接滞納者と接触させることは難しいものでして、私どもとして全庁的にこういう滞納者はこういう苦情を言ってるというシステムをつくるのは難しいという言い方でございまして、ただ私どもとしてその税務職員が苦情を持ち帰りまして、その苦情を名前を守秘いたしまして他のその仕事の担当課と相談する、そういうことはできます。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 私が聞いているのは、きょうの答弁の中にも市長の答弁の中に提案箱やそれから市長に対してのEメールだとかいろいろな意見といったものはいろんなところから受けていきたいと、こういったことがあったということでの関連で聞いているわけなんですけれども、要は、たとえ滞納者であったとしても、いわゆる市政への対抗手段としてこういった形で滞納しているといった人たちのあるということは多分あるだろうと、こういった総務部長の答弁だったわけなんですけれども、やはり提案箱やEメール、そういったものだけではなくて本当の怒りに満ちた滞納者のそういった声が市長に届いて、市長もじゃあこれについての市政の方針にかかわることもあったりするかもわかりません。やはりそれが、市長も目を通して、それがどういうふう処理されていくのかということがやはり必要ではないのかなと思うところです。ぜひそういうことを処理することによって、また徴収職員も自分のところだけで、幾ら徴収職員は苦情を聞いても徴収職員が解決できることはないんですね。徴収職員もそれを別の部署が解決してくれれば、税の納入につながっていくと、そういった場面も多々あるわけです。ぜひここんところを解決できるような方策を、徴収職員だけがその苦情を聞いている、そういうことではやっぱりだめだと思うんですね。その苦情を解決できるようなシステムを何とかつくっていく必要があるんじゃないかと思うんですが、市長の所見をお伺いします。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 森議員おっしゃいますように、市民の皆さんからの御意見で

すとか苦言、苦情も含めてそういう御意見というのは、これを把握するということは今後の行政運営上不可欠だと私は認識しておりますので、そういうものは真摯に受けとめて、先ほどおっしゃった、今システムということをおっしゃいましたけれども、そこを私もそこまで細かくまだ見ておりませんけれども、いずれにしても私のところまで届くようなことは検討したいと思っております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 受けとめていただいてありがとうございました。

次に、平成14年の12月議会において中村議員がこの全庁的な徴収体制についてということで質問をされております。その際、当局は課税課と収税課の連携について検討する旨の回答がっておりますが、具体策はどのようになったのか伺います。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 担当部長に答えさせます。

○（生田議長） 船越総務部長。

○（船越総務部長） 今おっしゃられました課税課と収税課の協力体制でございますけれども、平成14年12月議会の中村議員の御提言だったと思っておりますが、これを受けまして両課で協議を行いました。それで早速、本年度から課税課職員によります一斉電話催告を実施いたしております。具体的には個人市県民税普通徴収分、固定資産税、軽自動車、この3つでございますけれども、1期、2期それぞれ督促状を発送いたしました後、1週間たちましても納付のなかった方々に対しまして、税目ごとに課税課の担当職員が電話催告いたしております。これによりまして納税者の方に説明責任が果たせましますし、それから郵便等のおくれによって届いていない、そういうことも私どもで知ることができますし、いわゆるサービスが向上したんじゃないかならうか、またこれによりまして徴収率が上がるんじゃないかと期待しております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 今回、質問の中で私は全庁的な取り組みが必要ではないのかというようなことで、趣旨で質問したいと考えておまして、その中での課税課と収税課の連携の中で、ある意味一歩進んだということで私も非常にいいなとそういうふうにも思っておるところであります。結果を期待したいなと思うところでもあります。

本市の財政状況については、先ほど冒頭、財政課の方で異例の説明会がなされたというようなことも言いましたが、14年度末で公債残高が701億円、基金残高が19億円というような危機的状況の中にあるんだというようなことがその中でありました。私も職員に混じって聞かせていただきましたところでもあります。この状況下の中で行政事務をそれぞれの職員が実行していくためには、やはり全職員がコスト意識を持っていく、1円、10円の支出についてやはりコスト意識を持っていくということが非常に重要なのではないかなと

思っているところであります。また、その1円、10円が市税だと、徴収職員が集めてるんだといったところの認識をやはりやっていく必要があるのではないかと思うところであります。できれば、先ほど課税課の職員が一斉催告をするんだというようなことがあったんですけども、できれば本当に全職員がそれに当たって一緒にできればなんてところも思うところなんですけど、現実問題としては税務事務上の秘密の問題やらその収納データと滞納データのタイムラグなんてものがあるって、そんなことはちょっと無理だというようなところもあってちょっと難しいかなと思うところであります。ついては、やはり市税あるいは料についての認識を徴収する職員、そして使う職員という両方での認識を一緒にしていく必要があるのではないか、すり合わせをいつも一緒にしておく必要があるのではないか、そういうふうにするところなんです。いろいろな職員研修があるんですけども、そういった場面で税の問題、どういうふうな条件になって、今、市の抱えている問題はこういう問題があるんだよというようなことを、やはり職員が知っておく必要があるのではないかと思うところであります。そういった意味で研修科目にそういったものを入れていく必要があるのではないかというようなことを思うところですが、市長の考えを伺いたいと思います。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） コスト意識を持ってやるようにということで、従来からも研修においてはそういう意識の高揚を努めてきたんだというふうに聞いています。しかし、現在の危機的財政状況を見ますと、より一層のコスト意識の高揚は必要でございます。ですから、そのための市税確保等についての研修メニューも検討する必要があると考えております。

また、先ほど税を入れる方と使う方ということをおっしゃいましたけれども、事務事業評価作業、その制度ですね、や環境にやさしい米子市役所率先実行計画ということでISOの関係もございましてけれども、そういう環境基準もつくろうと思っております。そういう研修というか、そういう事業、計画を実行するに当たっても、その資源、物品の節減の取り組み等を通じて職員のコスト意識を高めてまいりたいというふうに思っております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 検討するという事ですから、ぜひ前向きにお願いをしたいとそういうふうに思います。

最後に、この税の問題、料の問題、収納率の問題非常に重要な問題であります。いろいろなところを調べてみますと、やはり首長がかかわったことによって収納率が格段に上がったというところがやっぱりあるんですね。それは何かというと、首長が非常にこの問題についてどこまで突っ込んでいくかというところがあるんですね。あるところでは、市長がいわゆる徴収職員にどんなかいねと、徴収職員に直接声をかけるというそういった機会がたびたびあるんだと。そういったところはニンジンではないんですけども、金をかけずに徴収職員

にインセンティブを与える、そういったことがいわゆるこの徴収率の向上といったものにもつながっていくということがあるんだと思うんです。ぜひそういったものも含めながら、この徴収率向上に向けての努力をお願いをして、私からの質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。